

## 第2回 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会 議事録

- 1 日 時：平成28年（2016年）2月16日（火） 10：00～11：30
- 2 場 所：横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室
- 3 議 事：西地区漁港海岸整備計画（素案）について
- 4 出席委員：別紙のとおり
- 5 事務局：別紙のとおり
- 6 傍聴者：1名
- 7 委員会の内容：以下のとおり

### ■事務局（光井係長）

第2回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会を開催いたします。

本日は年明け初めての開催でございます。昨年に引き続き本年も当検討会へのご協力をよろしくお願いいたします。

まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。事前配布をいたしました資料は、「会議次第」、「資料1 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員名簿」、「資料2 西地区漁港海岸整備計画（素案）について」、席上には席次を配布させていただいておりますが、資料の過不足等がございますでしょうか。なお、事前に送付した資料につきましては、ご持参いただくようお願いいたしましたが、ご持参いただけない様でしたら、予備がございますのでお申し付けください。

ここで、皆様にお願ひがあります。本日の会場は各席にマイクが設置されていますので、恐縮ですがご発言の際にはお手元のマイクスタンドのボタンを押してご発言ください。ご発言が終わりましたらボタンをお切りくださいますようお願いいたします。なお、マイクやモニターなどの機材がありまます関係上、本日はお飲み物をご用意していませんが、ご了承いただきますようお願いいたします。

次に、西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例に基づく、定足数についてご報告申し上げます。同条例第4条第2項では、会議は委員の半数以上の出席をもって成立すると規定しています。本日は、委員10人中9人の委員の方がご出席されていますので、会議は成立することをご報告いたします。

それでは、これから議事に入りますが、議長は委員長が務めることとなっていますので、桜井委員長に議事進行をお願いいたします。委員長よろしくようお願いいたします。

### ■桜井委員長

皆さま、おはようございます。

本日は第2回の委員会ということで、事前にお送りいただいた資料の計画素案をご説明いただくということです。内容的には、優先順位を決めるための評価項目など、本日は非常に重要な内容かと思っておりますので、どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、議事に入ります前に、当委員会の傍聴と議事録の取り扱いにつきましては、前回の委員会と同様といたしますが、本日、傍聴をご希望されている方はいらっしゃいますか。

■事務局（光井係長）

1人の方の傍聴者がいらっしゃいますので、ご入室させていただきます。

【傍聴者入室】

■桜井委員長

それでは、本日の議事である西地区漁港海岸整備計画（素案）について、資料は事前を送付されておりますので、委員の皆様は既にお目通しいただいているかと存じますが、改めて事務局から説明をよろしくお願いいたします。

■事務局（松尾課長）

それでは、西地区漁港海岸整備計画の素案についてご説明をいたします。正面のスクリーン、または席上の画面をご覧ください。

【事務局から資料の説明】

- ① 第1回検討委員会での確認事項について
- ② 西地区漁港海岸整備計画（素案）について
- ③ 計画書の構成について
- ④ 今後の予定について
- ⑤ 本日いただきたいご意見について

■桜井委員長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、皆さまからご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

■原委員

この整備計画とあわせて、避難の対策はどのように考えているのでしょうか。佐島にしても長井にしてもすぐ逃げられる道がありません。色々な防波堤を造っても、それを波が乗り越えて来たら意味がないですし、東日本大震災の時も高い防波堤を整備したからと安心していたら、実際には津波が来たということが起きています。このような場合でも避難路があれば逃げられた可能性があるわけで、避難路に関しては同時に考えなければいけないと思うのですが、その点はどのように考えているのでしょうか。

■事務局（光井係長）

今回の整備計画は、防災に深く関係しておりますが、海岸の整備計画を策定することを目的としているため、避難路についての詳細な検討は行いませんが、貴重なご意見ですので関係部署に伝えていくことになります。また、今後、この整備計画を基に事業が実施されれば、災害時の減災に繋がると思われ、具体的な効果としては津波到達時間の延長、津波浸水の高さの減少等などが考えられます。

■原委員

東日本大震災とその前年のチリ津波の時の長井における状況ですが、避難命令が出ても漁業者は船

を心配して、でなかなか逃げてください。このような場合、船はどこまで逃げれば良いのか、船の大きさによってどこまで逃げれば安心なのかなどについて提示していただきたいと防災の関係で市にお願いしておりました。津波に対する防護だけを考えないで、このようなことも一緒に考えていく必要があると思います。また、津波が来ると海岸に近づくなという通知が来ます。高台に避難した人達からは、長井の港はどうなっているのかと盛んに質問されますが実際は何も見えません。沼津港では高潮が発生した際にそれを確認できる装置を作ったという話を聞いたので、これについても市に要望を出しておきましたが、港の整備をする際には、このようなことも一緒に含めて検討していかなければいけないと思います。

それからもう一つは、井尻の港を造った時に富浦公園の川の付近に汚泥が溜まってどうしようもなかったということがありました。構造物はただ造るのではなく、潮の流れがどう変化するかなど、他に支障がでないように十分検討していかなければならないと思います。

■桜井委員長

事務局いかがでしょうか。

■事務局（光井係長）

構造物の整備にあたっては、シミュレーション等を実施する場合もあるのですが、なかなか現状と合致しない部分もあるのではないかと思います。また、監視カメラ等の設置につきましては、ソフト対策の一環として考えており、今後の事業計画の策定時に必要に応じて提案していきたいと思っております。

■原委員

漁船の避難についてはどうですか。

■事務局（光井係長）

漁船の避難については、水産庁から考え方が示されていますので、その内容について各漁協にお知らせをしていくような形で考えています。

■原委員

漁師の人が逃げない問題についてはどうですか。

■事務局（光井係長）

それにつきましては、漁組さんにお話をさせていただきたいと思っております。

■桜井委員長

原委員、よろしいですか。

■原委員

漁組といいますが、そういうことではないと思います。本当に津波が来ると、我々も海のそばまで

見に行きますし、避難してくれと言うのです。でも、そこに船がある人達は、どうして良いか分からないから悩むのです。船は沖に出れば安心だということで、長井漁港と佐島漁港の間ぐらいに、東日本大震災の時も3～4隻の小さな船が出ていました。しかし、東日本大震災の現状を見ると、船が流されて戻されていましたが、大きい船も陸の真ん中まで流されてきました。この様な現象について検証もせずに色々と整備をしてしまうのは問題ではないかと思います。流された原因が川によるものだとすれば、こちらには大きい川はないので問題ないのか、そういったことや地形の影響も考えた上で進めていく必要があると思います。

■事務局（光井係長）

今後の事業計画を作っていく際には、ご意見を踏まえて考えていきたいと思います。

■桜井委員長

東日本大震災の際に茅ヶ崎辺りでサーフィンをしている人がいて、帰って来るように言っても帰ってこなくて、水門を閉めるのが遅くなったことがありましたが、海の上にいる方々をどうやって避難させるか、どうやって通知するかは大きな問題です。

その他、いかがでしょうか。

■原委員

ソフト対策としての監視カメラは、早めに何とかしてもらいたい。津波が来た時に逃げてきた人から状況を知りたいと言われるのです。だけど海に近づくなと言うしかない。私はどうしたかと言うと、町内に2か所ある駐在の警官にお願いして、バイクで見てきてもらいました。そのくらい、皆さんからの要望が多いのです。

昨日のテレビを見られた方もいるかもしれませんが、高知県では34mの津波が来るそうで、その時に堤防の話なんて一切していない。何を考えているかと言えば油の流出でした。津波による火災の対応をどうするかを検討していて、どのようなタンクが良いのかを考えていました。タンクのようなものが流れれば火事は起きるので、そういったことも考えるべきではないでしょうか。

■事務局（光井係長）

ご意見ありがとうございます。

■桜井委員長

その他いかがでしょうか。

■林委員

ゾーニングについての考え方ですが、最初に波浪や津波といった海象条件を前提としてゾーニングを進めた方が良いのではないのでしょうか。そして、次の段階でどこを守るかという観点で背後条件や整合性等を検討し、決めていく方が流れが良いのではないかと思います。最終的な結果は変わらないと思いますが。

#### ■桜井委員長

皆さん、いかがでしょうか。

#### ■近山委員

長井では毎年何度も避難訓練を行っています。漁港は海に開いているから波は必ず入ってくるし、防波堤やテトラを造っても仕方がないと長井の人は思っているから、まず逃げることにしか考えていません。しかし、こういった内容の説明が無くて計画ではハード整備をしようとしている訳ですから、最後まで我々と話が噛み合わないと思います。我々は日常、どこに道路があつて、どこの階段を逃げるか、どうやって小学校へ行くか、と訓練を毎年行って逃げることにしか考えていません。ハードとソフトが噛み合わないと、我々の考えとは全く離れた議論になってしまう。ソフト対策は後で考えると言われてしまうと、我々は構造的なものは分からないので、最後までずっと平行線で行くと思います。

#### ■林委員

研究所でも、東日本大震災で色々と状況を調べさせてもらっていますが、やはり大きな津波が来たらハード整備が守ってくれるとは思ってなくて、逃げることを皆さんが前提にしています。ただし、そういった中で、ハードを整備することで発生頻度が高いものについては、ある程度は防護できるという考えで、必要性の高いところからハードに手を付けていこうということだと思います。ソフトとハードは一緒に進めるべきというのは分かるのですが、その前にハードでどこまで整備するのかというのが必要ではないかと思います。

#### ■近山委員

ハードに限れば、そういう会議になるのですが、我々が一生懸命やっているのはソフトなのです。その点で、ちょっと場面が違うのではないかという感じがします。

#### ■事務局（松尾課長）

ハードとソフトの話が出ていますが、林委員がお話しされた様に、L2津波と言われる大きな津波については、逃げるしかないと思っています。したがって、今回のハード整備で、L2津波に対して防護することは難しいと思っています。

発生頻度が高いと言われているL1津波についてハードでどこまで防護できるか、被害がゼロにはならないかもしれませんが、少しでも被害を少なくして、漁港海岸の背後にある生命・財産を守っていくことが必要だと考えています。ソフトを考えることも大事ですが、そういうものを念頭に入れながら、少しでも津波や高潮に対して守っていくハード整備をしていこうという計画なので、お話いただいたことは非常によく分かるのですが、今回の整備計画については、少しでも被害を少なくするためのハード整備とご理解をいただきたいと思っています。

また、林委員からお話のあったゾーニングにおいて海象条件を含めてということにつきましては、本日の資料には入っていませんが、事務局で再整理をさせていただいて、次回の資料にはご意見を反映させた検討結果についてお示しをさせていただきたいと思っています。お話のとおり、結果としては変わらないかもしれませんが、そういった検討も含めた資料として整理したいと思っています。

■原委員

長井の新宿では、防波堤を嵩上げしています。その後の台風で高波が来た時に、嵩上げた防波堤の影響だと思いますが、海岸沿いの民家の方に波が向かうようになり、防波堤の設置されていないところから波が入って、新宿の港の船が転倒し、新しい船外機が2台壊れてしまいました。港を整備し、波の動きを抑えたことによって起こる二次災害、また、全体を囲うことができないことから、どこか一部だけを整備することによって起こる災害については検討されているのですか。

■事務局（樋口主任）

どこかを整備すると、その反射波による影響が発生する可能性はあると思います。今回の海岸整備で、全体を囲えばそういう問題は起きないのですが、部分的な整備になる可能性があるので、その場合に、お話のあったような事態が生じるのは良くないと思っています。そのようなことがないように、例えば事業計画を立てていく上で、波の反射等であればシミュレーション等で検討ができると思いますので、必要に応じて確認していくという手段は今後考えていきたいと思っています。

■原委員

過去に起きた問題を検証していないと思います。検証していないのに先に進んでしまう。せっかく自然が起こしてくれた事象をもう少し検証すべきではないかと感じています。

■事務局（光井係長）

ご意見ありがとうございます。今後、できるだけ検討していきたいと思っています。

■原委員

太田委員のところは、この前、荒井の港が被害を受けましたよね。あの時思ったのですが、昔はあのような防波堤も何も無かったと思います。

■太田委員

あの護岸は長井漁協の護岸です。

■近山委員

漁業組合が護岸を持っていることは知りませんでした。

それでは、今回の計画でも複雑な感じだと思います。そういう施設は、大体市のものだと思っていました。

■原委員

我々が子供の頃は、テトラポッドも堤防も無かったが、その頃にあのような波が押し寄せた記憶もありません。それが現在のように、波から守るようになって何か変化しているのではないのでしょうか。このような変化に対する全体的な検証をしてほしいと思います。この検証をしないと、また新たな大きな問題が起こる可能性があると思います。

■事務局（光井係長）

今後の事業計画を作るときには、地域の方に改めてご意見をいただきながら進めていきたいと思いをします。

■太田委員

荒井、漆山の道路は生活道路ですが、台風が来る度に漂流物が全部道路に打ち上がってしまって京急のバスも通れない状態なので、早急に護岸整備が必要ではないかと思っています。付近にガードレールがあると思いますが、その高さくらいまで嵩上げすれば、多少は違うのではないかと思います。

■原委員

地形をよく見て、実験してもらい、どれくらいが良いのかを検討してもらわないといけないと思います。検討しないと次の問題が出てくる可能性があります。

■事務局（光井係長）

荒井、漆山の高潮被害については我々も認識しております。高潮対策について、護岸を整備するのが良いのか、漂流防止柵といった柵を整備するのが良いのか、今後、検討させていただきたいと思っています。

■太田委員

最近、潮位がすごく上がっていると思います。一昨日の風が吹いた日は長井本港の嵩上げした岸壁に波が上がってきてしまう状態です。

■原委員

あれは、潮位が高くなっているのでしょうか。

■近山委員

長井に住んでいる以上は、仕方がないと思います。港の中に波が入ってきて、ごみが一緒に陸上に上がる状態ですから、新しい技術を考えてもらわないと、何かを造ってもそれ程変わらないと思います。

■原委員

井尻の港の道路から見て左側に側溝があります。あの大きな側溝のところは、港を造ってからごみが溜まるようになってしまいました。付近から苦情が出て、港湾部にもお願いして、掃除をしてもらったことがあります。何かを造ることによって、何かが生じるってことがありますので、よく検討してもらわないといけない。

■事務局（松尾課長）

本日、資料でお示ししている別紙では、先程ご説明させていただいた視点で絞り込みをさせていただいていますが、やはり長井地区には被害状況もありますし、今おっしゃったような背後の道路など

に影響があるため、整備の必要性は高いと認識しています。

また、防波堤の問題が先ほどお話に出ましたけれども、基本的には今回の整備計画では、漁港海岸の背後を守っていく計画になります。防波堤は漁港そのものを守っていくことになるため、若干視点が違うのですが、そういったことも含めながらこの整備計画について検討してきたいと思っています。最終的には、漁港海岸の水際から後ろを守っていくための整備をしていく計画になりますので、その中には、先程からお話が出ているソフト対策も考える必要があると思います。この整備計画では、これらを総合的に考えて、どこをどのように整備するかを考えていきたいと思っています。

この整備を実際に行う時には、状況の詳細や整備による二次的な影響などについて、改めて地元の方にお話を伺っていききたいと思っています。どこを優先して整備していくかという点についてご意見を伺いながら決めていきたいというのが、この検討会の趣旨になりますので、そういった趣旨でご意見をいただければと思っています。

#### ■原委員

河川は関係ないのでしょうか。富浦公園の川の付近は、漆山や荒井の港が被害を受けた時に、道路に石が打ち上げられてしまってバスの運転に支障が生じていました。マンションのある付近が最初に水が上がる場所なのですが、このあたりはどう考えるのでしょうか。

#### ■事務局（光井係長）

河川につきましては、事前に河川課へ問い合わせしましたが、この辺りは河川の周辺に住宅が密集していることなど色々な問題があり、容易に整備を進められる環境ではないため、具体的な整備の決定には至っていないとのことでした。

#### ■桜井委員長

岩崎委員はいかがでしょう。

#### ■岩崎委員

整備計画の全体の流れについては基本的には良いと思います。これまで長井の方々から色々なご意見がありましたが、それは前提条件が明確でないことが関係しているのではないのでしょうか。例えば、護岸の形状や寸法といった構造が明確になれば、具体的な意見が出てくると思います。明確なものが見えない状態で検討しているような状況になっていますので、これでは話が進まないのではないのでしょうか。

整備に対する景観の悪化や海況の変化などについても、こういう想定をしているが皆さんはどう考えますか、といった導き方をしてもらった方が良いのではないかと思います。内容をなるべく具体化してもらって我々に示してほしいと思います。

#### ■事務局（光井係長）

第3回の委員会では概略断面になりますが、お示しできるようにしたいと思います。



■桜井委員長

福本委員は何かございますか。

■福本委員

ゾーニングを含め計画（素案）の1から4ですが、個別の考え方は良いと思います。この個別の考え方に対して、今のような議論ができればもっと有効的なのではないでしょうか。考え方としては良いと思うので、その中で改めて個別に話し合った方が良いのではないかと思います。

■桜井委員長

佐藤委員はいかがですか。

■佐藤委員

資料2の17頁にハード整備とソフト対策という区分でいくつか書いてありますが、同じ資料の6頁を見た時のハード整備とソフト対策という区分で見ると、ハード整備というのは基本的に堤防とか護岸、津波防波堤、防潮水門、陸開までであり、津波避難タワーや人工地盤、漂流物防止柵というのは、ソフト対策の方になるのかなと思います。この点は、混同してしまうと後々ややこしいことになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

■事務局（松尾課長）

佐藤委員がお話されたように、監視カメラもそうですが漂流物が背後地に行かないように柵を整備するといったものはソフト対策に入ってくると思います。ハード整備は先ほどご説明しましたように、堤防とか護岸といったものを嵩上げをしていくということが最も現実的な整備ではないかと今は思っています。いただいたご意見についても検討はしていきたいと思いますが、お話のとおり海岸背後に船などが入らないように柵を整備するというのは、どちらかというソフト対策に入っていると思います。

■桜井委員長

土木構造物を造ることがハード整備という解釈でよろしいでしょうか。

■事務局（松尾課長）

はい、それで結構です。

■桜井委員長

岡安委員、何かございますでしょうか。

■岡安委員

大きく2点あるのですが、1点目は最初にこういった整備を考えるなら避難も含めたソフト対策も一緒に考えて議論していかないと、現場の方々は分かりにくいという話があったと思います。この部分は確かに港湾部の話ではないのかもしれないですが、そこは少し横須賀市の中でもお考えていただ

いて、避難やソフト対策について、こういうことができるできないといった説明をしていかないと、お互いに分かりにくいのではないかと思います。

2点目は、岩崎委員もお話されてましたが、具体の形を少し示した方が良いのでは、といった意見がありました。多分それは今後進めていくと思うのですが、その前に是非、長井の連合町内会の委員の方々からお話しがあったような、ここがまずいとか、これはなんとかしてくれとか、あるいはこういうことがあったらどうするのか、という内容をもっと示していただいた方が良いのかなと思います。おそらく市で分からないことも沢山あると思いますし、是非、地区ごとでも結構ですし、個別バラバラでも私は良いと思っているのですが、問題点やこうした状況があるなど、悪いことだけではなく上手くいったこともあると思うので、そういったことをもっと示していただいた方が良いという気がしました。そうでないと、個別の話になってからでは多分、收拾がつかなくなると思いますので、今のうちに既にお気付きの点などが沢山あると思うので、お話しされた方がよろしいのではないかという気がしています。

また、そもそも論で申し訳ないのですが、これから2回で答申といった話がありましたが、難しいといえますか、期間はともかくとしてあと1回、2回で話がまとまるのかなという気がしています。他の地域でもこのような議論は沢山されていますが、行政の側と地区の方々が余程話されて上手くまとめていかれないと、納得できるようなプランは出てこないと思います。押し付けになってしまったり、やりっぱなしになってしまったり、何か造っても検証ができていないというお話もありましたが、そういったことが非常に沢山出てくると思います。その結果、結構お金がかかり、市もご苦労されているのがよく分かるので、申し上げにくい部分でもありますが、整備していただいた割には、住民の方々に納得いただけないことが出てくると思いますので、もう少し時間や回数をかけられた方が良いという気がしています。

■桜井委員長

事務局いかがでしょうか。

■事務局（光井係長）

今後、検討させていただきます。

■太田委員

漁港整備では、大楠も長井の組合も相当要望を出しています。その要望に基づいて整備してもらえば、こういうことはないと思います。例えばテトラポッドの嵩上げですが、潮位が上がっているから台風が来るとテトラポッドを波が越えてしまってブロックが崩れています。台風が来ると港の中まで波が入ってきてしまいます。そういったことから要望は出しています。

■桜井委員長

ありがとうございました。

■事務局（松尾課長）

今、ご意見をいただいた様にソフト対策も含めたような形で、全体としてハードとソフトの考え方

を少し整理させていただくことと、先ほどお話のありました断面等についても、できる限り次の当委員会でお示しできるように資料を整理させていただきたいと思っています。

また今後、今日お示しさせていただいた 18 地区から、護岸が高い、高さが十分ある、背後に住居がほとんどない、というところを除いた 12 の地区に絞り込んで検討させていただきたいと思います。更に、今日の別紙 3 - 2 でお示した長井地区の K と L と P のこの 3 つの地区について、もう少し詳細な資料を次回にご提示をさせていただきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

#### ■原委員

色々話を聞いていると漁港の背後にある地域を守るとおっしゃってますけど、先ほどお話した川の所は塞がないと守れないです。そういう話し方で行くと、全部の場所が守られるように見えますが、そうではないということを明確にした方が良いと思います。できないのに、それがいかにも守られるような話はしない方が良いでしょう。

進め方等については、ゾーニングの考え方は良いと思いますが、ゾーニングの考え方をするなら、今言ったような守られないところがあるということを明確にすべきです。それから、整備対象箇所抽出もかなりチェックされているようですから、これも私はこれで進めて、問題があったらまた直せば良いと思います。ハードの対策工法については十分これから検討する必要があると思います。優先順位についても検討の中で変更される部分があると思いますので、後ほどまた検討していけば良いのではないかと、という感じです。

#### ■事務局（松尾課長）

ご意見ありがとうございます。今のご意見を踏まえて、次回の資料については少し整理させていただきたいと思います。

また、岡安委員からお話のあった当委員会の回数ですが、今回は今年の 7 月頃を予定しています。来年度は 7 月と 12 月を予定していますが、本日いただいたご意見を踏まえて、回数についても進捗状況を見ながらとさせていただきたいと思います。必ず 2 回ということではありませんし、その間に私どもの整理の中で委員の皆さんに委員会を開くということではなく、先ほど岡安委員からご意見がありました地元の状況等について、郵送かメールでご意見を照会させていただくこともあるかと思います。

皆様には、ご協力をいただきながら、当面は次回を 7 月に開催させていただき、ご意見を伺いながら、回数や時期についても改めて検討させていただきたいと思います。

#### ■原委員

何回とか決めないで進めた方が良いでしょう。

#### ■岡安委員

委員会の数もさることながら、プランを示された時にこの場で意見を言ってくださいと言われても気が付くこともあるし、気が付かないこともあります。私達もよく後でこうしておけば良かったとか、こう言うっておけば良かったということがあるので、事前も含めて各町内会や漁協からの意見を吸い上げた方が良いでしょう。ただし、言われたことは何でもできるという訳ではないし、お金の問題も

あるので、そのあたりを固く考えるなという言い方が違うのかもしれませんが、もう少し説明を差し上げた方が良いのではと思います。その後に委員会を招集された方が上手く行くのではないかと感じています。

#### ■事務局（松尾課長）

この件につきましては、事務局で検討させていただくとともに、委員長とも相談しながら進めさせていただきたいと思います。

#### ■桜井委員長

この委員会では優先順位を決めるということであって、例えばK、L、Pの地区の優先順位が高いとしても、他の地区を見捨てるような話ではなくて、優先順位に関わらず、各地区には色々な課題があるわけです。そういった部分について、できる、できないは別として、資料の中で先ほどの避難路がないなどの深刻な課題を表現していただくと皆さんも少し理解が進むのではないかと思います。

その他いかがでしょうか。

ゾーニングについてですが、例えば優先順位を決める場合にゾーニング前のアルファベットの地区名で整備の方針や優先順位を決めようとしているのですが、ここで設定しているゾーニングの意味についてももう少し説明いただけますか。

#### ■事務局（樋口主任）

資料2の9頁になりますが、ゾーニングの基本的な考え方は、長期的と短期的な考えの大きく2つの考え方があります。目標天端高の設定、将来的な海岸防護のあり方や課題の整理については、長期的な考え方であり、計画書の中でまとめていく過程で、個別の18地区に対し、課題や状況などがある程度似た地区があれば、ある程度括った形で整理をしていきたいと考えています。天端高についても、明らかに各地区で大きく異なるのであれば、このような作業は必要ないかもしれませんが、必要高の検討結果を並べると、一番大事な項目として挙げさせていただいた地形が津波高には影響しているようで、例えば、湾の外と中では差が生じており、地形的な観点で目標天端高をゾーンごとに設定できるのではないかと考えています。

一方、整備対象箇所抽出や整備優先度の検討などは、ある程度近い将来を見据えた考え方であり、個別の整備箇所を抽出しながら検討していくこととなるので、ゾーンごとに検討を進めていくことができないことから、これらの検討については短期的な考え方として個別の18地区を検討対象としています。

#### ■桜井委員長

資料2の最後に、本日ご説明いただいた素案について、本日の段階で、ある程度の方向性やご意見を伺いたいという4項目がございます。ただ今、1番についてはご説明いただきました。2番についても大筋の進め方や考え方について、良いのではないかとのご意見を頂戴しています。また、3番については、ハードではなくソフトについても、本日の色々なご意見がありましたので、それらを踏まえていただけたとのことでした。4番の優先順位の検討の考え方ですが、例えば評価項目が今日ご提案の項目では足りないのではないかと、もっとこうしないといけないのではないかと、どのように点数化

したら良いのか、一番重要な項目はどれなのかなど、この部分を詰めていかないと優先順位が大きく変動する可能性があるので、別紙の資料等もご覧いただき、考え方の視点や追加すべき評価項目などについて、ご意見があったら是非頂戴したいと思っているのですが、いかがでしょうか。

今の考え方としては、丸印が多く付いたところが優先順位が高いということだと思います。例えば、多くの丸印が付かなくても重要な項目に丸印があったら、単純に丸印の数ではないという考え方もあると思います。事務局から補足の説明があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

#### ■事務局（樋口主任）

優先度の表につきましては、資料の別紙4をご覧ください。この表は基本的に横向きの流れで見ていただきたいのですが、AからRまでの各地区の該当する箇所に丸印が付いています。評価の点数化については、単純に丸印の数を数えていく方法で考えており、表中の黄色で帯を引いた3か所については、点数の重み付けを想定している評価項目になります。例えば、避難場所までの避難時間という項目がありますが、これを避難する距離で点数の重み付けを行う方法も考えられますし、通常の丸印を1点として、重要な項目については点数を3点や5点にする方法も考えています。

#### ■岩崎委員

これに対する細部の評価というのは何かあるのでしょうか。例えば、全体的に絡んでくる問題だと思ってしまうのですが、これは良い対策だけお金が掛かるから少し時間をとった話があると思うのです。こういった細部の評価についても並べてくれると良いのではないかと思います。

#### ■事務局（樋口主任）

ご意見ありがとうございます。お話の部分については、別紙4の一番右側に「ハード整備をする上での問題点」という項目を現時点では入れています。これは、別紙3-2でハード整備をする上での課題の抽出を行っていますが、その抽出の結果を反映させたもので、課題が少ないところは整備の進みややすさという点で有利と考えられることから項目の1つとしています。ただし、単純に対策がしやすいから整備すれば良いという話ではもちろんないので、全体評価の中の1項目として、こういった評価も含めて考えていきたいと思っています。

#### ■事務局（松尾課長）

委員長がお話されたように、この項目で良いのかという点と単に丸印の数を数えれば良いのかという評価の方法についてはご意見をいただく部分があると思いますが、私どもでは黄色で示した部分について、少し点数の重み付けしていきたいと思っています。また、丸印の数ではなくて、例えば○、△などもう少し詳細に分けるという方法も部分的にはできると思います。もしこの別紙4でよろしいということであれば、これから丸印の数による点数付けの評価をしていきたいと思っています。ただ、今私が申し上げたように単に丸印だけじゃなくて、もう少し◎、○、△という基準で分けるような示し方も必要だということであれば、可能な項目についてはそういった示し方もしていきたいと思っていますので、こういった点でご意見をいただければ、次回はそのように評価した点数もお示ししたいと考えています。

■桜井委員長

別紙4の一番右側は、ハード整備をする上での問題点が無いという意味ですか。この表現の仕方だと問題点があるように見えるのではないのでしょうか。

■事務局（樋口主任）

この「ハード整備をする上での問題点」に丸印が付いている地区は、問題点が少ないという意味です。

■桜井委員長

いかがでしょうか、その他ご意見ございますか。

■原委員

先ほどお話したように、対処できない箇所がある訳です。これを見ると全て問題ないという感じになってしまいますので、対処できない箇所があるよというのを明確にしておいた方が良くと思います。

■近山委員

防災と言えば、先ほども話しましたが全体が分からないとダメだと思います。これはここの部分だけですよとはっきり言ってくれば、そうだなと発言の内容も変わってくるのですが、川の部分に水が入ることは関係ありませんと言うなら、それを書いておいてほしいと思います。それなら、そういう部分に話さないけど、防災というとなりのことになります。漁港の整備ができれば防災が済んだということは無いと思います。我々は、まだまだ全体のイメージが掴めていないので、ただの施設整備計画にしか思えないし、それは防災なのかどうか疑問があります。防災というのは、私達の感覚では毎年毎年訓練ばかりしているから、そういうイメージではないのです。整備も大事ですが逃げるのが一番大事だと思っています。長井は道路に水が来てしまったら孤立してしまいます。いくら立派な漁港ができて、それは防災なのかと思います。川は対策ができません、水が入ってくることを防ぐことはできませんと、そういった部分を前提で話すのなら、しっかり書いておいてほしいと思います。水が入ってきたら、私達はただ逃げるだけです。東北とは条件が全然違うのです。地域によって条件が違うので、納得しなくても「はい、良いです」と言うかもしれませんが、納得した訳ではありません。これは微妙なところで人によっても違いますが、どうも防災という感じではなく、ただの海岸整備計画です。

■事務局（松尾課長）

ご意見ありがとうございます。お話のあったとおり、漁港海岸の整備計画であることは間違いないですが、ただ、防災計画とは違います。違うと言ってもラップするところがありますので、そういった点については、もちろん検討していくのですが、基本的には整備をしていく計画になりますので、全体の防災計画とは別になります。漁港海岸についてはどう守っていくのか、ハードでどこまでできるかをここで検討していくことが基本的なところですので、西地区全体を見ながら、どこをどのように整備していくか、少しでも減災していくため川の流入についても考えていきたいと思っていますし、流入の状況については考慮していく方向で考えています。また、景観やこれまでの被害状況などを考

慮した上で、優先順位をつけながら検討を進め、計画を作っていくこととなりますので、その辺をご理解いただきながら、この検討委員会を進めさせていただきたいと思います。

今回は、いただいたご意見を踏まえ、今回の資料にあるそれぞれの視点と4つの検討項目について、関係性が分かるような資料にさせていただいて、次回お示しさせていただきたいと思います。別紙4の中でもう少し詳細に区分できるところについても検討し、次回までにはそのような形で本日のご意見を踏まえ、事務局で検討させていただきたいと思います。

#### ■桜井委員長

その他いかがでしょうか。

それでは、意見も出尽くした様でございますので、委員の皆様ありがとうございました。今日のご意見を十分反映させて、整備計画(案)については更に煮つめていただきたいと思います。今日、ご議論いただきました整備計画(案)について、色々改善すべき点もございましたけども、基本的には了承するというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

ありがとうございます。

それでは、本日の案を叩き台としまして、次回までに更にグレードアップしたものにさせていただきたいと思います。最後に議事次第の3に「その他」とございますけども、事務局から何かございますか。

#### ■事務局（光井係長）

お願いと事務連絡がございます。まず、お願いですが、本日の委員会でいただきましたご意見の他に何かご意見等がありましたら、2月23日（火）までにどのような書式でも構いませんので、FAX、メール等により事務局までご提出いただければありがたいと思います。

次に事務連絡ですが、次回の委員会の開催につきましては、来年度の7月頃に開催し、整備計画(案)をご提示したいと考えています。日程は5月の中旬を目途に日程調整表を送付させていただき、調整したいと考えております。

なお、閉会後にマイナンバー制度導入に伴う手続きを行いますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ■桜井委員長

それでは、以上をもちまして第2回の検討委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様どうもありがとうございました。

以上

## 第2回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会出席者名簿

委員（10人中9人出席）

（敬称略）

	所 属	役 職	氏 名
委 員 長	日本大学理工学部海洋建築工学科	教 授	桜井 慎一
職務代理者	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科	教 授	岡安 章夫
委 員	佐島町内会	運営委員	岩崎 健次
	長井連合町内会	会 長	原 忠
	長井連合町内会	副 会 長	近山 通正
	(一財)漁港漁場漁村総合研究所 第1調査研究部	次 長	林 浩志
	大楠漁業協同組合	代表理事組合長	福本 憲治
	長井町漁業協同組合	代表理事組合長	太田 議
	神奈川県横須賀土木事務所工務部河川砂防課	課 長	佐藤 映

事務局及び関係職員 6人

	所 属	役 職	氏 名
事 務 局	横須賀市港湾部	部 長	藤田 裕行
	横須賀市港湾部港湾企画課	課 長	松尾 和浩
		係 長	光井 克治
		主 任	樋口 幸作
関 係 職 員	横須賀市港湾部港湾建設課	課 長	吉田 多真己
	横須賀市港湾部港湾総務課	係 長	深水 賢一